

警察署協議会会議録

早良警察署協議会

開催年月日時	平成28年2月10日 午後4時30分 から 平成28年2月10日 午後6時05分 まで	
開催場所	早良警察署 4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	公安委員会	1名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長 総務第一課長、総務第二課長、被害者支援係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早良署管内の事件事象等の発生状況を見ると、全体的に件数が徐々に減少し、治安が良くなっていると考えている。 ○ 1月に協議会会長連絡会議が開催され、各署の協議会の実施状況や県下の治安状況等の説明があり、全体的に犯罪が減っているとの報告があった。 ○ 重点項目の飲酒運転の問題、性犯罪の問題がなくなる状況であり、地域住民がお互いに努力すれば解決する問題と考えているが、残念ながら全体的には、今一步の状況である。 ○ 私達協議会委員は地域と警察の架け橋であるが、本部長や県の公安委員会長の挨拶の中で、安全安心のまちづくりのために地域と警察の双方の意見交換ということも協議会の任務だと言われており、今後も地域と警察署との連携をとりながら、安心安全のまちのために努力することが一番大事だと考えている。 <p>【公安委員会挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公安委員会は、昭和29年に新警察法から発足し、地域住民の代表として公安委員が選ばれ、警察組織を管理することになっており、公安委員は県知事から任命を受けている。 ○ 全国（47都道府県）で政令市がある16道府県には5人の公安委員が選ばれ、政令市がないところは3人と決まっており、九州地区でいえば福岡県と熊本県が政令市で5人、他の県は3人となっている。 ○ 県の公安委員長は公安委員会の中で選出され、全国の公安委員会委員長出席の協議会と政令市がある16都道府県の公安委員会が集まる会議を含め、全 		

議 事 概 要

国の公安委員会の会議が年2回開催されており、九州地区では春と秋の二回、九州各県の公安委員会の連絡協議会が開催されている。

- 警察署協議会委員は公安委員会が任命し、新任や退任についても公安委員会が関連することになっており、県下各地区の警察署の協議会というのは、警察署からいろんな課題や諮問を受け、それに対する意見を警察運営に反映させる意味と警察署の業務運営について、理解と協力を求める仕組みになっている。
- 全国の公安委員会協議会の中で、住民の代表として警察署協議会活動の活性化をやるべきではないかとの意見が上がり、福岡県警察でも数年前から5人の公安委員が県下の警察署協議会にオブザーバーという形で参加させていた。警察署協議会と公安委員会との意見交換とコミュニケーションを図っているとおり、公安委員会の定例会（月に4回の毎週木曜日）において、その意見等を反映させていきたい。
- 会議の中で一番重要なことは、意見を発することであり、公安委員会が参加している理由を含め、時間の許す限り身のまわりの問題点や課題点について活発な意見を寄せていただきたい。

【署長挨拶（要旨）】

- 管内は、福岡市内で一番面積が広く、人口も多く、110番、相談、事件事故件数も非常に多いが、昨年中、社会の耳目を集める殺人事件等の凶悪事件等の発生は幸いにもなかった。
- 治安の指標である県下の刑法犯認知件数は、13年連続で減少しており、早良署も去年約500件の減少であったが、この認知件数は、県下ワースト1位であり、署員の負担も非常に多くなっている。
- 昨年中の主な特記事項として、脇山地区での持凶器タクシー強盗事件の翌日の逮捕、連続ひったくり事件の被疑者検挙による発生数の激減、交通事故死亡件数が前年比プラス5件の11件と大幅に増えた。
- 去年は年初から2件の痛ましい死亡事故があり、場所的には交差点における死亡が8割であったが、今年是对策を講じ、交通事故死亡事故は0件で推移しており、引き続き交通対策を講じているところである。
- ニセ電話詐欺（特殊詐欺）の被害関連は、前年比プラス24件で、被害総額は約一億円弱の被害が発生しており、そのうち2件については騙されたふり作戦で検挙となったが、管内の高齢者率は非常に高いので、引き続き巡回連絡及び広報啓発活動等を実施していきたい。
- 今年は、還付金詐欺で1件の発生があるが、最近では地域住民の注意呼びかけが非常に活発で、2月5日にはATM前で80代女性が電話で会話してい

議 事 概 要

る様子を見た後方の女性が、「騙されてはいけませんよ」と声を掛け、お金の振り込みを未然に防いだ事案もあり、地域の振り込め詐欺等に関する予防、防止と言った意識が深まっているとの認識をしている。

- 三大重点目標の一つである「性犯罪の抑止」について、早良署管内の強制わいせつ事件はプラス16件、強姦事件はマイナス1件で、県下で発生が多い地域で検挙数も多く、これからは予防といった防犯面を重点に取り組んでいきたいと考える。

特に検挙事例として、福岡市職員による薬物使用の連続準強姦、準強制わいせつ事件の検挙など、連続犯行の犯罪者の検挙もある。

- 最後に、DV・ストーカーの発生件数については県下でトップクラスであるが、去年はかなり減少し、強制捜査についても各課の垣根を越え、この種の案件については作戦会議を開き、以降の対応策等を協議している。

平成25年の1月に百道地区において、DV関係者の友人が殺害されるという痛ましい事件が発生した経緯もあり、この種案件については最悪の状況をイメージし、今後も引き続き全力を尽くし取り組んでいきたいと考える。

【各課からの報告等】

平成28年早良警察署各課重点推進事項

1 生活安全関係〔生活安全管理官〕

(1) 生活安全課

- 生活安全警察における暴力団の壊滅
- 生活安全警察における性犯罪の抑止
- ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止

(2) 少年課

- 暴力団への人的供給の遮断及び悪質な福祉犯の取締りの強化
- 少年による性犯罪の防止と被害少年の保護対策の推進
- 非行及び犯罪被害等の未然防止に向けた諸対策の推進
- 児童虐待事案への的確な対応
- 福祉犯の取締りの推進
- 少年を取り巻く有害環境浄化活動の推進

2 地域関係〔地域管理官〕

- 110番、相談事案等に対する迅速的確な初動措置
- 三大重点目標の達成に向けた地域警察活動の推進
- 街頭活動の強化
- 精強な地域警察の構築
- 通信指令における初動警察活動の強化

3 刑事関係〔刑事管理官〕

(1) 刑事第一課

議 事 概 要

- 性犯罪の早期・徹底検挙に向けた攻めの捜査の推進
- 重要凶悪事件に対する的確な初動捜査と徹底検挙
- 重要凶悪事件に発展するおそれがある事案への積極的な対応
- 適性かつ的確な検視業務の推進
- (2) 刑事第二課
 - 【知能犯係】
 - 暴力団員等が関与する知能犯対策の強化
 - 特殊詐欺対策の推進
 - 政治・行政・経済をめぐる構造的不正の追及強化
 - 告訴・告発への適正かつ迅速、的確な捜査の推進
 - 【暴力犯係】
 - 暴力団等に対する取締りの強化
 - 社会全体での暴力団排除活動及び徹底した保護対策の推進
 - 暴力団等の組織犯罪情報収集及び情報の共有化の推進
 - 犯罪収益対策の推進
 - 【薬物銃器対策係】
 - 薬物銃器対策の推進
- (3) 刑事第三課
 - 重要窃盗犯及び連続発生する窃盗事件の検挙向上
- 4 交通関係〔交通管理官〕
 - (1) 交通第一課
 - (飲酒運転の撲滅)
 - 飲酒運転撲滅に向けた交通指導取締りの強化
 - 飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進
 - (暴力団の壊滅)
 - 暴力団排除に向けた広報啓発活動の推進
 - 暴力団に対する交通指導取締り及び交通特殊事件の検挙活動の推進
 - (交通事故の抑止)
 - 交通事故分析による交通事故抑止対策の強化
 - 安全で快適な交通環境の整備
 - 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
 - 総合的な暴走族及び旧車會対策の推進
 - 交通事故抑止に向けた運転者教育の的確な実施
 - 迅速かつ確実な行政処分の推進
 - (厳正な規律の保持と現場執行力の強化)
 - 現場執行力の強化に向けた交通警察運営及び人材の育成
 - (2) 交通第二課
 - 飲酒運転による交通事故事件の徹底検挙（三大重点目標）

議 事 概 要

- 暴力団が絡む交通事故事件の検挙活動の強化（三大重点目標）
 - 現場執行力強化に向けた交通警察運営及び人材の育成（重点目標）
 - 交通事故の抑止（重点目標）
 - 緻密な交通事故事件捜査及び適切な被害者支援の推進（推進課題）
- 5 警備関係〔警備課長〕
- テロの未然防止
 - 災害対策の強化

【報告事項に対する質疑応答】

- 委員から、「歩車分離式信号の交差点は、交通事故が減少するなどの一定の効果があると考えますが、斜め横断のスクランブル交差点について、どの条件があれば設置可能か教えてほしい。」旨の質疑があり、交通管理官から、「歩車分離式交差点の信号機は、巻き込み等による人身事故がほぼ発生しないことを想定しており、安全は確保できるが車の待ち時間等が若干長くなる。事故防止が第一であるが、安全で円滑な交通社会の推進も重要であるため、渋滞、交差点規模、交通量等を総合的に勘案して、スクランブル化を検討している。」旨の回答があった。
- 委員から、「管内にある暴力団事務所の件で、今後の対策はどうなっているのか。また建物オーナーとの連携はどうされているのか。」「暴力団事務所の移転については玉突き状態となりトータルとして減らないのではないのか」旨の質疑があり、刑事管理官から、「現段階では明言はできないが、今後も事務所側と交渉を継続しながら出来る限り早い時期に撤去との考えである。また、移転についても組本部の事務所付けとして集約する形とし、事務所自体の撤退を考えている。」旨の回答があった。
- 委員から、「スクールサポーターの件で、4月には地方から新大学生が入り無防備状況であるので、薬物関係や性犯罪対策等の問題について、小中高校生だけでなく定期的に同様のシステムができないか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「既に大学関係課と連携して警察官が定期的に赴き防犯セミナー等を実施しているところであり、引き続き幅広く実施していきたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「昨今、福岡市に海外からの大型クルーズ船が入り、福岡タワー周辺が非常に渋滞している。市側も駐車場を確保し、警備員の配置等を行い、旅行会社を通じて分散化を図り集中しないよう対応をしているところであるが、運転手が従ってくれない状況で、来年度以降には倍増して大型客船が入るという問題がある。また、福岡タワーが確定申告場所ということで、警察のお力添えをいただきたい。」旨の要望があり、交通管理官から、「百道浜地区における駐車対策は進んでいると思われるが、地域での会合で、『爆買いツアーのバス渋滞を何とかしてほしい。』旨の意見もあり、長時間の大型バス駐車を認

議 事 概 要

めると、人の飛び出し等による交通事故の発生や異常な交通渋滞を招くことから、警察として厳しく対応しているところである。また、福岡市からクルーズ船の情報が入れば、定期的な巡回を行い、違法駐車を見つけた場合には、継続して指導、警告、悪質なものについては取締りの強化を考えている。」旨の回答があった。

- 委員から、「DV・ストーカー関連で、ストーカーやDV被害で、警察への通報等があった場合、早良警察署はどう対応をしているのか。」旨の質疑があり、署長から、「一報を受けたときは、全ての案件ではないが、関係する幹部を集めて作戦会議を行い、危険の可能性があれば、対策を打つことを徹底するなど、最大限の知恵を絞り、対策を練るよう常々心掛けています。」旨の回答があった。
- 委員から、「最近、夜間に車両で行き違う時に前照灯が眩しい車があるが、違法にならないのか。」との質疑があり、交通管理官から、「道路交通法で、『車両等は夜間道路にあるときは政令で定めるところにより、前照灯、車幅灯、尾灯等をつけなければならない』となっており、他の車両等と行き違う場合又は他の車両等の直後を進行する場合等は、『灯火を消し、灯火の光度を減ずる等の操作をしなければならない』となっており、違法ではないと考えられる。」旨の回答があった。
- 委員から、「DV・ストーカー関連について、加害者が特定できなければ、警察は動けないのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「犯人の心当たり等を調べて該当する者がいれば捜査をするが、全く顔見知りでない者から付けられた場合でも、状況をみながら継続捜査を実施することとしている。」旨の回答があった。

【公安委員会講評】

- DV・ストーカー関連は、現在大きな社会問題となっており、取り締まり方法として、法律も変遷し厳しくなっているが、男女関係のトラブル等に関して、被害届が出なければ動けない場合もあり、警察も戸惑う部分でもある。
- 車両のハイビームの問題について、法律的に言えば基本的に走行するときはハイビームであり、他の車両と行き違う場合には特別に落とす（ロービーム）ようになっているようだが、人によっては困る場合もあり、どのような形で処理するかは、法律の条文の中に何らかの解釈があるかもしれないので、警察の方で交通法規関係について調べていただきたい。
- スクールサポーターの質疑で補足すれば、2年前（平成26年）から増員が認められ、各警察署に一人ずつ配置となったが、それでも警察署管轄の規模によっては負担が多い箇所があり、今後、公安委員会として増員を考えており、余裕ができれば大学関係も係わることが可能だと考える。
スクールサポーター制度は、教育委員会とタイアップして、小学・中学・

議 事 概 要

高校を中心に、児童生徒の非行防止及び立ち直り支援などを中心にやっており、学校の先生方からは非常に頼りにされ、効果的な制度として今後も拡充、増員できるように考えている。

警察は、怪しいものを見付ける警察のキャリア（技術、知識、経験）からの「目」というものがあり、普通の一般市民にはできない技である。

スクールサポーターに関しても同様であり、学校の先生にはできないことを警察の「目」を持って、犯罪の抑止に繋げることで置いていただいている。

- 性犯罪の抑止に関して、夜中でもイヤホンを付けて、スマートホンを見ながら歩いている方が多く、非常に不安なところがあり、これは子供のときから学校関係で教育し、女性の行動そのものの自覚を促さなければならないと考えており、特にスクールサポーターを通じて、中学、高校生の生徒たちの日常生活等に対する教育ができるようにしたいと考えている。
- 県下の平成27年中の治安概況の統計で、刑法犯認知件数が、県警の努力で減少しているが、重要凶悪事件（性犯罪の強姦、強制わいせつを含む）の認知件数は、プラス61件で増加しており、性犯罪認知件数は、プラス77件で増加している実状から、平成28年は、特に性犯罪の抑止に関連して、スクールサポーターの増員に繋げていきたい。
- 公安委員会独自でメダル授与の表彰制度をつくり、先日、性犯罪の犯行直前で被害防止をした警察官に表彰をしたところであり、当然捜査をして検挙した場合も対象となるが、今回は犯罪抑止をした警察官が対象であった。
刑事関係で犯罪が発生した際には初動捜査で犯人検挙というのが警察活動の正道かもしれないが、その前段階での犯罪の予防・抑止面も重視したい。
- 日本の警察官は文武両道であり、精強な地域警察の構築ともあるように、犯罪等から地域住民を守るため、柔道・剣道等の武道を身に付ける必要がある。また、警察官にとって実践的な武道として逮捕術もあり、県下の逮捕術大会が開催されるなど、武術に対して非常に強化されている。
- 今後、地域住民の代表である協議会委員の方々が、身近に起こる犯罪の抑止等について協議会の中で議論し、警察とのコミュニケーションを図りながら警察活動に対して十分理解し、応援していただきたいと考える。

議 事 概 要

議 事 概 要

議 事 概 要

議 事 概 要